資料２

令和７年度

東京都

予防のための子供の死亡検証（CDR）

事業報告書

令和８年３月

東京都予防のための子供の死亡検証（ＣＤＲ）

多機関検証ワーキンググループ

目　次

１　はじめに　……３
２　東京都におけるＣＤＲ事業の概要
（１）都内の子供の死亡に関する全体の傾向等の把握……４
（２）個別事例の検証
　ア　個別検証の対象事例　……４
　イ　協力医療機関における遺族同意取得　……４
　ウ　関係機関からの情報収集　……４
　エ　多機関検証ワーキンググループにおける検証……５
　オ　関係機関連絡調整会議における報告　……５
３　令和７年度多機関検証ワーキンググループにおける検証
（１）個別検証の実施方法の再検討　……６
（２）検証内容
　ア　全体傾向等の把握　……６
　イ　個別検証　……６
（３）今後に向けて
　【報告１】グリーフケアの取組　……７
　【報告２】ＣＤＲの普及啓発　……８

参考資料

・東京都予防のための子供の死亡検証（ＣＤＲ）多機関検証ワーキンググループ委員一覧
・東京都予防のための子供の死亡検証（ＣＤＲ）関係機関連絡調整会議委員一覧

１　はじめに

予防のための子供の死亡検証（ＣＤＲ）とは、医療機関や行政などの複数の機関・専門家が連携して、亡くなった子供の事例を検証し、予防策を提言する取組である。予防策を導き出すことで、未来の防ぎうる子供の死亡を少しでも減らし、子供たちにとって安全で安心な社会を実現することを目指している。

ＣＤＲを推進していくために、国では成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成三十年法律第百四号）及び死因究明等推進基本法（令和元年法律第三十三号）の成立を踏まえ、令和２年度より複数の都道府県にて実施体制の整備をモデル事業として試行的に実施し、体制整備に向けた検討を進めている。

東京都（以下「都」という。）では令和５年度より、こども家庭庁のＣＤＲ体制整備モデル事業に参画し、具体的な取組として、都内の子供の死亡に関する全体の傾向等の把握と個別事例の検証を行っている。

２　東京都におけるＣＤＲ事業の概要

（１）都内の子供の死亡に関する全体の傾向等の把握

厚生労働省・保健所から人口動態調査等の公表・非公表データを収集し、全国と比較した東京都の特徴の分析を実施することにより、都における子供の死亡の全体的な傾向を把握する。

（２）個別事例の検証

ア　個別検証の対象事例

都内在住・都内死亡事例のうち５歳未満の事例で、事故死や突然死などのうち、予防可能な子供の死亡を主な対象とする。ただし、警察の捜査情報、犯罪死体・変死体、司法解剖結果、明らかな虐待等その他制度で検証するものは対象から除く。

イ　協力医療機関における遺族同意取得

遺族同意取得については、協力医療機関において、事業の趣旨や情報の取扱い等を遺族に丁寧に説明し同意取得の働きかけを実施する。都においては、法定事業ではないため、個人情報の収集にあたっては遺族の同意取得を必須とする。

現在は、都こども救命センターである４病院（国立成育医療研究センター、東京大学医学部附属病院、都立小児総合医療センター、日本大学医学部附属板橋病院）が協力医療機関となっている。

ウ　関係機関からの情報収集

協力医療機関において遺族の同意を取得できた事例について、関係機関に都への情報提供を依頼する。事例検証のため、亡くなった子供本人の情報に加え、同意書に署名した保護者や小学生以下のきょうだいの情報についても収集する。また、医学的な死因だけでなく、家族背景や死に至る経緯等、社会的・心理的な要因も含めて収集を行う。

エ　多機関検証ワーキンググループにおける検証

医療機関、警察、消防、保健、教育、児童福祉等の各関係機関の専門的な立場から意見を出し合い、将来の子供の死亡予防に向けて議論する。

主に、都内全体の子供の死亡に関する傾向等に関する議論や、協力医療機関において遺族の同意を取得できた事例の個別検証を実施する。

オ　関係機関連絡調整会議における報告

医療機関や行政機関などの複数の関係機関で構成された会議を開催し、多機関検証ワーキンググループにおける検証結果や予防策の取りまとめを実施する。また、関係機関に対し改善策の実施を働きかけ、取組状況を継続的にフォローする。

３　令和７年度多機関検証ワーキンググループにおける検証

（１）個別検証の実施方法の再検討

令和６年度予防のための子供の死亡検証（CDR）関係機関連絡調整会議における多機関検証ワーキンググループ検証結果報告での会議の進め方に関する課題を受けて、今後のより深い議論を目指し、令和７年度の多機関検証ワーキンググループでは、個別検証について対象の選定と検証の実施に分けて実施することとした。

具体的な進め方としては、対象の選定では、委員に医療機関の死亡調査票を提示し、個別検証の対象事例の選定を決定するとともに、検証実施に当たり情報収集が必要な関係者の整理を実施した。また、検証の実施では、収集した関係機関の死亡調査票を共有し、必要な関係者も含めた議論を実施した。

（２）検証内容

ア　全体傾向等の把握

厚生労働省から収集した人口動態調査等の公表・非公表データ及び都保健所から収集した死亡小票の写しを使用して全国と比較した東京都の特徴の分析を実施するとともに、都における子供の死亡の全体的な傾向を把握した。

全体的な傾向については昨年度と同様であり、都における死因不詳の０歳児割合は全国よりも高いが、都の５歳未満の解剖実施率も全国よりも高い傾向にあった。

なお、都保健所からの死亡小票の収集については、都のＣＤＲ事業の開始に際し試行的に実施したものであること、厚生労働省に確認したところ、死亡小票から得た情報をもって個別に医療機関や当事者家族に接触することは、目的外利用申請の利用規約に抵触するという回答があったこと、全体傾向等の把握は人口動態調査の非公表データの収集により可能であることから、次年度は実施しないこととした。

イ　個別検証

上記３（１）の個別検証の手法の再検討結果を踏まえ、まず遺族同意取得事例について個別検証の対象とするか選定を行い、検証実施を決定した事例について、事

務局が関係機関から情報収集を行うとともに、委員から検証への出席が求められた関係者も含め、事例検討を実施した。

いずれの個別事例においても、残された遺族へのグリーフケアが重要であることや、遺族同意の取得に向けて、ＣＤＲへの理解促進に向けた取組が必要であることについて委員から意見が寄せられた。

（３）今後に向けて

令和７年度多機関検証ワーキンググループで行われた都内の子供の死亡に関する全体の傾向等の把握や個別事例の検証の中で、今後のＣＤＲ事業の推進に当たり、その必要性に関し委員から言及のあった２点の取組について報告する。

【報告１】グリーフケアの取組

（報告の背景）

大切な人との死別や別れは、当事者の心に大きな傷を残す。中でも、子供との死別は特に悲しみが強いと言われており、その度合いによっては、うつ病や外傷後ストレス障害（ＰＴＳＤ）等の精神疾患を発症する危険性もある。こうした遺族の悲しみを和らげ、精神疾患の発症を防止するため、遺族に寄り添いながら適切な支援やケアを提供することが重要である。

令和６年度及び令和７年度の多機関検証ワーキンググループにおいても、個別検証の事例を通して接する、子供の死に際し悲しみや自責の念を抱える遺族への支援策としてのグリーフケアの検討の必要性について議論がなされた。

そのため、今後は、遺族の悲しみに寄り添いながら、グリーフケアの取組を継続して推進していくことが必要である。

【報告２】ＣＤＲの普及啓発

（報告の背景）

ＣＤＲにおける遺族の同意取得の際に、大きな障壁の一つがＣＤＲの認知度の低さである。ＣＤＲの目的や事業趣旨が浸透することにより、都民の事業への理解が深まり、事業協力の賛同につながることが期待できるため、ＣＤＲの普及啓発の取組の促進が求められる。

令和６年度及び令和７年度の多機関検証ワーキンググループにおいても、個別検証の場面で、協力医療機関が遺族の心情に配慮しつつＣＤＲの趣旨説明を行い同意取得を得ることの困難さや、都民や関係機関がＣＤＲの取組を知らない状況下での同意取得や情報収集の依頼におけるＣＤＲへの理解促進の必要性について議論がなされた。以上のことから、都民のＣＤＲの認知度の向上に向けた理解促進の取組が必要である。

東京都予防のための子供の死亡検証（ＣＤＲ）
多機関検証ワーキンググループ　委員一覧

	氏名（敬称略）	所属等
外部委員	内田　佳子	国立研究開発法人国立成育医療研究センター救急診療部医員
	岸部　峻	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立小児総合医療センター 救命救急科医長
	窪田　満	国立研究開発法人国立成育医療研究センター総合診療部統括部長
内部委員	三枝　広幸	警視庁刑事部鑑識課主査
	原　奈穂子	東京消防庁救急部救急管理課救急情報係長
	坂口　達郎	東京消防庁防災部防災安全課生活安全係長
	小川　謙二	教育庁総務部教育政策課長
	林　　紀乃	東京都監察医務院院長
	奥村　理加	東京都児童相談センター児童福祉相談専門課長

東京都予防のための子供の死亡検証（ＣＤＲ）
関係機関連絡調整会議　委員一覧

区分		氏名（敬称略）	所属等
外部委員	関係団体	内田　佳子	国立研究開発法人国立成育医療研究センター救急診療部医員
		川上　一恵	公益社団法人東京都医師会副会長
		岸部　峻	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立小児総合医療センター救命救急科医長
		窪田　満	国立研究開発法人国立成育医療研究センター総合診療部統括部長
	関係行政機関	大網　紀恵	台東区健康部健康課長
		冨田　絵実	小金井市子ども家庭部こども家庭センター長
内部委員	関係局所	三枝　広幸	警視庁刑事部鑑識課主査
		山本　一登	警視庁生活安全部生活安全総務課生活安全管理係長
		田中　悠紀	東京消防庁防災部防災安全課副参事（地域防災担当）
		友野　一辰	東京消防庁救急部救急管理課副参事（救急対策担当）
		小川　謙二	東京都教育庁総務部教育政策課長
		添野　宏	東京都子供政策連携室企画調整部企画調整担当課長
		小坂　勉	東京都生活文化局消費生活部生活安全課長
		山科　美絵	東京都保健医療局保健政策部地域保健推進担当課長
		小澤　康子	東京都保健医療局保健政策部健康推進事業調整担当課長
		林　紀乃	東京都監察医務院院長
		立澤　文敏	東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課長
		安原　理恵	東京都福祉局子供・子育て支援部認証・認可外保育施設担当課長
		奥村　理加	東京都児童相談センター児童福祉相談専門課長